



2026 年 2 月 6 日

各 位

会社名 株式会社中村屋
代表者名 代表取締役社長 島田 裕之
(コード番号: 2204 東証スタンダード)
問合せ先 取締役兼執行役員
経営推進部門統括 弘中 雅裕
(TEL.03-5325-2733)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) に よる自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2026 年 2 月 6 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (2026 年 2 月 6 日) の終値 3,100 円で、2026 年 2 月 9 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 67,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.16%)

(3) 株式の取得価額の総額 207,700,000円(上限)

(4) 取得結果の公表 2026年2月9日午前8時45分の取引終了後に取得結果を
公表いたします。

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部
の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2025年9月30日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 5,775,685株

自己株式数 200,520株

以 上